

第203回 役員会（臨時）議事要旨

日時 平成30年1月10日（水） 11:10～11:43

場所 学長室

議題1. 教員の人事事項について（役員会 資料1～7）（資料席上配付：回収）

報告事項1. 地位確認等請求事件に係る裁判について（役員会 資料8）（資料席上配付：回収）

その他

[出席委員] 6名

前田学長

(理事) 島、平井、清原、高松、宮田

[欠席委員] 1名

(理事) 石窪

[オブザーバー]

(監事) 伊牟田

[事務局]

(部長) 野澤

(課長) 通山

(その他) 中間、本田、濱元、盛満、川路、阿多

議題1. 教員の人事事項について（役員会 資料1～7）（資料席上配付：回収）

学長から、教員の人事事項について諮られ、本事案については12月21日開催の第195回教育研究評議会で審査・決定され、12月26日に処分対象者に審査説明書を交付し、その後、当該処分対象者から陳述不請求の申出がなされ、また、陳述請求期間が経過したため処分決定を行う旨資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

引き続き、学長から、本学職員懲戒規則第7条に基づき懲戒処分書（案）が諮られ、審議の結果、処分は「減給」とされ原案どおり了承された。

この結果、本会議終了後に役員等の列席のもと、処分対象者へ懲戒処分書を交付することとした。

また、本事案の概要については、本学職員懲戒規則第10条及び本学における危機管理に関する広報基準に基づき資料3及び資料4のとおり報道関係者及び教職員にそれぞれ公表することが了承された。

最後に本事案については守秘義務が課せられていることが確認された。

報告事項1. 地位確認等請求事件に係る裁判について（役員会 資料8）（資料席上配付：回収）

学長及び労務調査室長から、農学部元教授から本学を被告とする訴えの提起のあった地位確認等請求事件については、12月21日開催の第202回役員会において裁判所からの和解の提案について審査・決定され、裁判において和解案のとおり和解が成立した旨資料に基づき説明があった。

その他

なし

次回（定例）の開催は、平成30年1月25日（木）経営協議会終了後からとなった。